

「新しい東北」先導モデル事業の選定について

平成 25 年 9 月
復興 庁

(1) 応募状況について

「新しい東北」の実現に向け、被災地で既に芽生えている先導的な取組を加速するための「新しい東北」先導モデル事業を開始し、事業提案を募集したところ、8月1日から21日までの公募期間中に460件余りの応募がありました。

(2) 選定について

応募された提案について、復興推進委員や各分野の有識者から意見を伺いつつ、復興推進委員会の中間とりまとめで示された5テーマ^(※1)について、選定基準^(※2)に照らして「新しい東北」に資する先導的な取組と判断される取組として、概ね60件を目途に、選定する予定です。

- ※1
- ・元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会
 - ・「高齢者標準」による活力ある超高齢社会
 - ・持続可能なエネルギー社会（自律・分散型エネルギー社会）
 - ・頑健で高い回復力を持った社会基盤（システム）の導入で先進する社会
 - ・高い発信力を持った地域資源を活用する社会 等

- ※2
- ①先導性・モデル性
「新しい東北」の創造に向け、「先進的な発想や手法を用いて解決し得る先導性」や、「他の地域の取組の参考となり得るモデル性」を有していること。
 - ②持続性
「新しい東北」先導モデル事業を通じて、取組を継続的に支える地域の担い手となる人材の育成や、運営体制の構築を行う等して、取組が本格的な展開へとつながる持続性があること。
 - ③相乗効果・波及効果
単体の事業だけで完結することなく、関係する他の取組と連携すること等により、当該取組からの相乗効果・波及効果が見込まれること。
 - ④主体性
地域の関係者が各々明確な役割分担の下、自ら主体となって判断し・実行する実施体制を確保していること。
 - ⑤計画性・実現可能性
全体構想が明確かつ具体的であり、構想の実現に向けた取組が整合的である、実現に必要な人材の確保を図る等、目標達成に向けた計画性があること。
 - ⑥効率性
既存の体制等を最大限活用していること（例えば、提案主体が自助努力によって対応するための工夫や、他の資金確保方策等が明示されていること等。）

(3) 今後の取扱いについて

選定された案件については、選定過程でいただいた委員等の意見を踏まえ、事業内容について精査を行い、提案主体とも調整を行った上で、10月上旬以降に順次契約手続を行う予定です。(事業内容について、提案主体との調整ができない場合には、契約できない可能性もあります。)

また、取組の成果を把握するため、取組開始から概ね3か月経過した時点で、取組の進捗状況を確認するとともに、年度末に、成果等についての報告聴取を行います。

その後、取組の成果の評価を実施し、来年度のモデル事業の実施に反映することとしています。